

2019年10月17日

各位

不動産投資信託証券発行者名
オリックス不動産投資法人
代表者名: 執行役員 尾崎 輝郎
(コード番号 8954)

資産運用会社名
オリックス・アセットマネジメント株式会社
代表者名: 代表取締役社長 亀本 由高
問合せ先: 執行役員 山名 伸二
T E L : 03-5776-3323

規約変更及び役員選任に関するお知らせ

本投資法人は、2019年10月17日開催の役員会におきまして、下記1乃至4に記載の規約一部変更案及び役員選任案を2019年11月27日に開催される本投資法人の投資主総会に付議することについて決議しましたのでお知らせします。

記

1. 規約一部変更の主な内容及び理由について

今後の改元による規約の変更を回避するために、規約における記載を和暦表記から西暦表記へ変更を行うものです(第12条第2項、制定・改定履歴)。

(規約変更の詳細については、添付資料「第13回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

2. 執行役員1名選任について

執行役員尾崎輝郎から、任期の調整のため、本投資主総会の終結の時をもって執行役員を一旦辞任したい旨の申し出がありましたので、改めて執行役員1名(候補者:尾崎輝郎)の選任をお願いするものです。なお、本議案によって選任される執行役員の任期は、本投資法人規約第21条第1項但書に基づき、就任する2019年11月27日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議題とする投資主総会の終結の時までとします。また、本議案は、2019年10月17日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意を得て提出されたものです。

(執行役員1名選任の詳細については、添付資料「第13回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

3. 補欠執行役員1名選任について

執行役員が欠けた場合に備え、補欠執行役員1名(候補者:服部毅)の選任をお願いするものです。本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第21条第3項に基づき、第2号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。また、本議案は、2019年10月17日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意を得て提出されたものです。

(補欠執行役員1名選任の詳細については、添付資料「第13回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

4. 監督役員 3 名選任について

監督役員 3 名全員から、任期の調整のため、本投資主総会の終結の時をもって監督役員を一旦辞任したい旨の申し出がありましたので、改めて監督役員 3 名(候補者:小池敏雄、服部毅、片岡良平)の選任をお願いします。なお、本議案によって選任される監督役員の任期は、本投資法人規約第 24 条第 1 項但書に基づき、就任する 2019 年 11 月 27 日より、選任後 2 年を経過した日の翌日から 30 日以内に開催される監督役員の選任を議題とする投資主総会の終結の時までとします。

(監督役員 3 名選任の詳細については、添付資料「第 13 回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

5. 日程

2019 年 10 月 17 日	投資主総会提出議案承認役員会
2019 年 11 月 12 日	投資主総会招集通知の発送(予定)
2019 年 11 月 27 日	投資主総会開催(予定)

以上

添付資料 第 13 回投資主総会招集ご通知

(証券コード 8954)

2019年11月12日

投資主各位

東京都港区浜松町二丁目3番1号

オリックス不動産投資法人

執行役員 尾崎輝郎

第13回投資主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本投資法人の第13回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご記入の上、2019年11月26日（火曜日）午後5時までに本投資法人に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人におきましては、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第93条第1項に基づき、本投資法人規約第17条において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。従いまして、投資主様が当日投資主総会にご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をされない場合には、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成されたものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

(本投資法人規約抜粋)

規約第17条（みなし賛成）

1 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。

2 前項の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

1. 日 時：2019年11月27日（水曜日） 午前10時（開場：9時30分）
2. 場 所：東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クリアタワー 5階
浜松町コンベンションホール 大ホール

開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「投資主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 投資主総会の目的である事項：

決議事項

- 第1号議案：規約一部変更の件
- 第2号議案：執行役員1名選任の件
- 第3号議案：補欠執行役員1名選任の件
- 第4号議案：監督役員3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有するほかの投資主の方1名を代理人として投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎投資主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の本投資法人ウェブサイト (<https://www.orixjreit.com/>) にその内容を掲載いたします。
 - ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において本投資法人の資産運用会社であるオリックス・アセットマネジメント株式会社の主催による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案：規約一部変更の件

1 提案の理由

今後の改元による規約の変更を回避するために、規約における記載を和暦表記から西暦表記へ変更を行うものです（第12条第2項、制定・改定履歴）。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 規 約	変 更 案
<p>第12条（投資主総会の招集）</p> <p>1 【条文省略】</p> <p>2 本投資法人の投資主総会は、平成29年11月6日及び同日以後遅滞なく招集され、以後、隔年毎の11月6日及び同日以後遅滞なく招集される。また、必要あるときは随時招集される。</p>	<p>第12条（投資主総会の招集）</p> <p>1 【現行どおり】</p> <p>2 本投資法人の投資主総会は、<u>2017</u>年11月6日及び同日以後遅滞なく招集され、以後、隔年毎の11月6日及び同日以後遅滞なく招集される。また、必要あるときは随時招集される。</p>
<p>制定・改定履歴</p> <p>制定：<u>平成13</u>年9月4日</p> <p>改定：<u>平成13</u>年12月17日</p> <p>改定：<u>平成14</u>年1月14日</p> <p>改定：<u>平成14</u>年4月15日</p> <p>改定：<u>平成14</u>年6月12日</p> <p>改定：<u>平成15</u>年5月27日</p> <p>改定：<u>平成17</u>年5月24日</p> <p>改定：<u>平成18</u>年11月29日</p> <p>改定：<u>平成20</u>年5月29日</p> <p>改正：<u>平成22</u>年5月28日</p> <p>改正：<u>平成22</u>年10月26日</p> <p>改正：<u>平成24</u>年5月25日</p> <p>改正：<u>平成25</u>年3月1日</p> <p>改正：<u>平成26</u>年5月28日</p> <p>改正：<u>平成27</u>年11月30日</p> <p>改正：<u>平成29</u>年11月29日</p>	<p>制定・改定履歴</p> <p>制定：<u>2001</u>年9月4日</p> <p>改定：<u>2001</u>年12月17日</p> <p>改定：<u>2002</u>年1月14日</p> <p>改定：<u>2002</u>年4月15日</p> <p>改定：<u>2002</u>年6月12日</p> <p>改定：<u>2003</u>年5月27日</p> <p>改定：<u>2005</u>年5月24日</p> <p>改定：<u>2006</u>年11月29日</p> <p>改定：<u>2008</u>年5月29日</p> <p>改正：<u>2010</u>年5月28日</p> <p>改正：<u>2010</u>年10月26日</p> <p>改正：<u>2012</u>年5月25日</p> <p>改正：<u>2013</u>年3月1日</p> <p>改正：<u>2014</u>年5月28日</p> <p>改正：<u>2015</u>年11月30日</p> <p>改正：<u>2017</u>年11月29日</p> <p>改正：<u>2019</u>年11月27日</p>

第2号議案：執行役員1名選任の件

執行役員尾崎輝郎から、任期の調整のため、本投資主総会の終結の時をもって執行役員をいったん辞任したい旨の申し出がありましたので、改めて執行役員1名の選任をお願いするものです。なお、本議案によって選任される執行役員の任期は、本投資法人規約第21条第1項但書に基づき、就任する2019年11月27日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議題とする投資主総会の終結の時までとします。

また、本議案は、2019年10月17日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意を得て提出されたものです。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
お ぎ き て る お 尾 崎 輝 郎 (1944年12月29日生)	1968年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所
	1974年11月 公認会計士 登録
	1984年7月 英和監査法人 代表社員
	1993年10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員
	1999年7月 同監査法人 専務理事
	2002年1月 同監査法人 副理事長
	2003年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所 開業 (現職)
	2004年3月 キリンビール株式会社 (現キリンホールディングス株式会社) 社外監査役
	2004年6月 東海ゴム工業株式会社 (現住友理工株式会社) 社外監査役
	2004年10月 株式会社UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 社外取締役
	2004年10月 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社 社外監査役
	2005年6月 株式会社大京 社外取締役
	2006年6月 オリックス株式会社 社外取締役
2015年6月 乾汽船株式会社 社外監査役	
2015年11月 本投資法人 執行役員 (現職)	

- ・ 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・ 上記執行役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案：補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合に備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第21条第3項に基づき、第2号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。

また、本議案は、2019年10月17日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意を得て提出されたものです。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
はつ どり たけし 服 部 毅 (1967年12月1日生)	1991年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 1995年5月 不動産鑑定士 登録 1999年9月 財団法人日本不動産研究所（現一般財団法人日本不動産研究所）入所 2006年3月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社 取締役副社長 2009年3月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社（現PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社）投資委員会外部委員（現職） 2014年5月 本投資法人 監督役員（現職） 2014年6月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社 代表取締役副社長（現職）

- 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有しておりません。
- 上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の監督役員（現職）であり、第4号議案における監督役員候補者です。
- 上記補欠執行役員の選任については、その就任前に本投資法人の役員会の決議をもってその選任を取り消す場合があります。
- 上記補欠執行役員候補者が第4号議案に基づき本投資法人の監督役員に選任された場合において、その後、本投資法人の執行役員が欠けた結果、当該補欠執行役員候補者が本投資法人の執行役員に就任するときは、当該監督役員を辞任する予定です。

第4号議案：監督役員3名選任の件

監督役員3名全員から、任期の調整のため、本投資主総会の終結の時をもって監督役員をいったん辞任したい旨の申し出がありましたので、改めて監督役員3名の選任をお願いするものです。なお、本議案によって選任される監督役員の任期は、本投資法人規約第24条第1項但書に基づき、就任する2019年11月27日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議題とする投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	こ いけ とし お 小 池 敏 雄 (1960年4月7日生)	1984年4月 株式会社石川島播磨重工業（現株式会社IH I）入社 1987年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1991年6月 公認会計士 登録 1991年8月 ソロモン・ブラザーズ東京支店（現シティグループ証券株式会社）入社 ディレクター 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）入所 金融サービス部パートナー 2010年1月 小池公認会計士事務所 開業（現職） 2010年1月 独立行政法人農業者年金基金 監事 2011年2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 監査役 2011年10月 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（現独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構） 非常勤監事 2013年6月 日本モーゲージサービス株式会社 監査役 2014年5月 本投資法人 監督役員（現職） 2015年6月 日本モーゲージサービス株式会社 取締役（現職）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	はっ とり たけし 服 部 毅 (1967年12月1日生)	1991年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 1995年5月 不動産鑑定士 登録 1999年9月 財団法人日本不動産研究所（現一般財団法人日本不動産研究所）入所 2006年3月 青山リアルティー・アドバイザーズ株式会社 取締役副社長 2009年3月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社（現PGIMリアルエステート・ジャパン株式会社）投資委員会外部委員（現職） 2014年5月 本投資法人 監督役員（現職） 2014年6月 青山リアルティー・アドバイザーズ株式会社 代表取締役副社長（現職）
3	かた おか りょう へい 片 岡 良 平 (1980年3月30日生)	2003年4月 第57期司法修習生 2004年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2004年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2009年4月 三菱商事株式会社法務部（出向） 2011年9月 Amarchand & Mangaldas & Suresh a Shroff & Co （現Shardul Amarchand Mangaldas & Co） （出向） 2012年4月 インド三菱商事会社（出向） 2016年11月 T&K法律事務所 開業（現職） 2017年11月 本投資法人 監督役員（現職）

- ・上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を所有しておりません。
- ・上記監督役員候補者と本投資法人の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者服部毅は、第3号議案における補欠執行役員候補者であり、第3号議案に基づき本投資法人の補欠執行役員に選任された場合において、その後、本投資法人の執行役員が欠けた結果、当該監督役員候補者が本投資法人の執行役員に就任するときは、監督役員を辞任する予定です。

参考事項

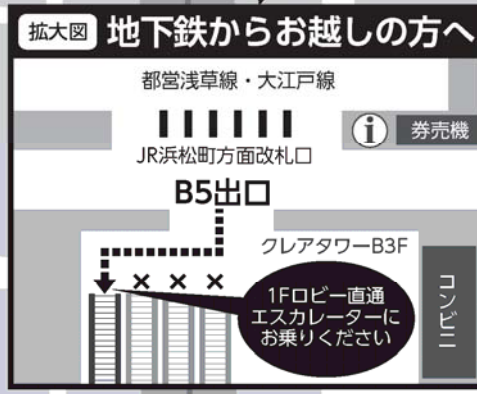
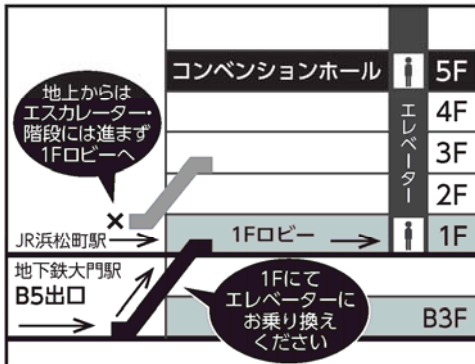
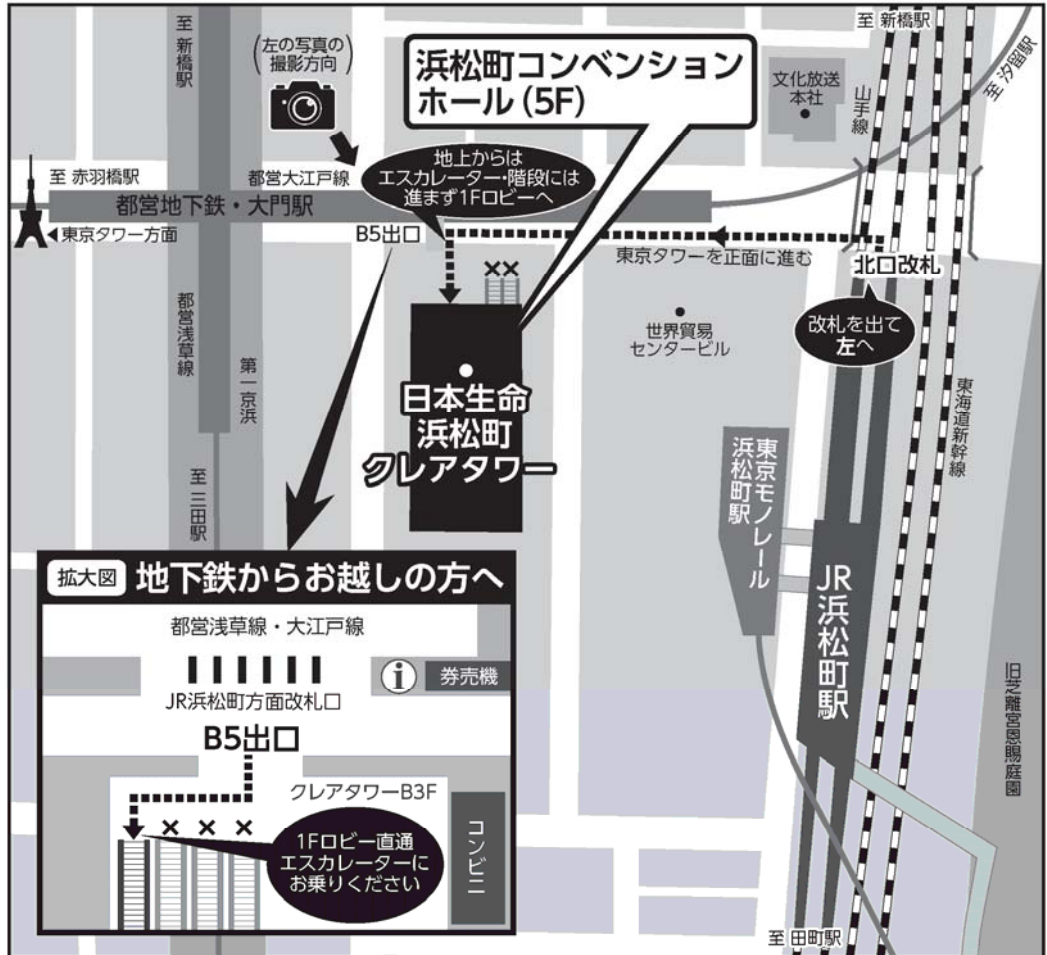
本投資主総会に提出される議案のうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項及び本投資法人規約第17条に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。

なお、上記の第1号議案から第4号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しません。

以 上

投資主総会会場ご案内図

日本生命浜松町クリアタワー 5階
 浜松町コンベンションホール 大ホール
 〒105-8582 東京都港区浜松町二丁目3番1号
 代表 TEL. 03-6432-4075



交通のご案内

- JR (山手線・京浜東北線)
 浜松町駅北口から徒歩約2分
 北口改札を出て道路に沿って西側(改札から見て左側)を直進ください。
 ※東京タワーを正面に進みます。
- 都営地下鉄浅草線(京浜急行線・京成線乗入)・都営地下鉄大江戸線
 B5出口直結(1Fロビー直通エスカレーターにお乗りください。)

開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際はお間違えのないようお願い申し上げます。

[お願い]

- 駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。